

篠山市環境基本計画(案)の概要

第1章 計画の基本的事項

計画策定の背景

この篠山市の自然を回復し、守り育てることで、より良い環境を将来世代につないでいくために、今とらなくてはならない行動を示すことを目的として策定するものです。

計画の役割

- ・環境の将来像についての共通認識を示します
- ・施策の推進の方向性を示します
- ・一人ひとりの環境意識の高揚と行動を促します

計画の位置づけ

篠山市総合計画の中で、環境に関する総合的な取り組みを実施するための計画として位置づけられます。

計画の対象範囲

- ・自然環境
- ・環境教育、学習
- ・環境に配慮した農業
- ・生活環境

計画の期間

平成22年(2010年)度からの10年間
(目標年度:平成31年(2019年)度)

ただし、5年後および社会情勢の変化に伴い適宜見直しを行います

計画の基本的な考え方

- ・市民の視点からの計画にします
- ・篠山らしい計画にします
- ・将来も見据えた計画にします

第2章 めざす環境像と基本目標

めざす望ましい環境将来像

私たちがめざす望ましい環境の将来像を設定します。これは篠山市の環境が将来にわたり、こうあってほしいという思いを表したものです。

望ましい将来像

源流のまち篠山

～命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ～

加古川・武庫川・由良川という3本の河川の源流地域として、下流域の人々や将来の世代に対する責任を負っています。

望ましい将来像のための基本目標

上の望ましい環境の将来像をめざすために大きな柱(=基本目標)を設定します。

4つの柱(基本目標)

基本目標1(自然分野)

自然の豊かな恵みを実感できるまち

基本目標2(教育分野)

豊かな“こころ”を未来につなぐまち

基本目標3(農業分野)

環境と農家の営みが共鳴するまち

基本目標4(生活分野)

自然の恵みが循環するまち

第3章 施策の方向性と取り組み

基本目標に基づいた施策の方向性

分野別にわかれた基本目標に基づき、市民・事業者・市がそれぞれの役割に応じた取り組みを行うための指針と具体的な行動内容を示します。

基本目標1に基づく施策の方向性

豊かな生態系を守ります
自然とそれにつながる文化の価値を見直します
生物や人に安全な自然環境を守ります
市民生活との調和を図ります

基本目標2に基づく施策の方向性

学校・園では環境について学びます
地域や家庭では環境のことを考え行動します
事業者は自ら環境学習に取り組めます
篠山市は市民と共に環境活動を進めます

基本目標3に基づく施策の方向性

環境を守る農家(ひと)をつくります
水・土・里を守る農業を育てます
環境に配慮した人と人、物と物のつながりを大切にします

基本目標4に基づく施策の方向性

ごみの減量に努めます
エネルギーを大切に使います
生活スタイルを見直します
健康で安全に過ごすための水資源を守ります

第4章 環境の重点的な取り組み(環境実行計画)

計画を具現化する重点的な取り組み(環境実行計画)

ここに掲げた環境実行計画は、環境基本計画の推進を目に見えるものにするために、重点的に取り組むべき計画であり、環境基本計画を具現化する行動計画となることが期待されます。

以下の内容を個別の行動計画ごとに設定します

- ・テーマ
- ・目的
- ・目的以外に期待できること
- ・誰がするのか
- ・何をするのか
- ・目標

- 1 篠山みらい会議の設立
- 2 源流流域交流(源流会議)
- 3 源流を活かした環境学習
- 4 環境防災みらい学校
- 5 水の定点観測と浄化
- 6 生きものとの共生
- 7 地域マップ作成
- 8 篠山自然フォトコンテスト
- 9 里山の再生
- 10 間伐実施と間伐材利用促進
- 11 ごみを減らすためにPR
- 12 家庭の生ゴミ堆肥化
- 13 太陽光発電の普及促進
- 14 緑のカーテン普及促進
- 15 遊休農地の活用促進

第5章 計画の推進について

推進にあたって

この計画を推進するにあたっては市民と事業者、そして行政が協力し合って取り組むことを基本とします。

計画の推進体制を示します

- ・市民中心の推進組織の立ち上げ
- ・庁内推進組織の編成
- ・環境審議会

PDCAサイクルで点検します

- ・Plan = 計画
- ↓
- ・Do = 実行
- ↓
- ・Check = 点検・評価
- ↓
- ・Action = 見直し

の4つを繰り返し、効率のよい推進を図ります。

環境基本計画の推進は、計画を実行し、その取り組み状況などを点検したうえで評価に反映させることが重要となってきます。

資料編

- ・計画策定までの経緯
- ・篠山市の環境の現状